

令和6年度 第2回 備前市公共交通会議 会議録要旨

開催日時：令和6年11月20日（水） 13時30分～14時20分

開催場所：備前市役所 3階 大会議室

出席委員：吉村 武司【備前市長】  
藤田 政宣【副市長】  
濱山 一泰【備前市 市長公室長】  
藤森 仁美【備前市 市民生活部長】  
馬場 敬士【備前市 総合支所部長】  
春森 弘晃【備前市 総合教育部次長】  
玉置 和樹【西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部 岡山支社 地域交通課長代理】  
雄島 仁 【事業用自動車の運転手代表】  
山形 平和【西鶴山地区代表】  
橋本 恵正【片上地区代表】  
今脇 誠司【東鶴山地区代表】  
更谷 暢久【日生地区代表】  
入江 忠義【寒河地区代表】  
吉田 奈美【中国運輸局 岡山運輸支局 首席運輸企画専門官】  
中務 博文【岡山県備前県民局 建設部 東備地域管理課長】  
大東 正虎【ノートルダム清心女子大学 人間生活学部 人間生活学科 教授】  
出席委員（代理出席含む） 16名  
委任状提出委員 4名  
欠席委員 1名

オブザーバー：國廣みゆき【岡山県 県民生活部 県民生活交通課 交通政策班 主任】  
服部 博昭【瀬戸内市 総合政策部 企画振興課長】  
松岡 広大【和気町 総務部 危機管理室 係長】

事務局：出射 詩都【備前市 市長公室 交通政策課長】  
河上 洋之【備前市 市長公室 交通政策課長代理】  
下山 真 【備前市 市長公室 交通政策課 主事】  
千田 博人【備前市営バス 運行管理者】

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 報告事項

(1) 第1回書面開催の協議内容「ささめあい号」の認定更新について

事務局：資料に沿って説明

司 会：説明について質問があるか

委 員：なし

(2) 令和6年度 自動運転社会実装推進事業 について

事務局：資料に沿って説明

司 会：説明について質問があるか

委 員：なし

## 4. 協議事項

(1) 令和6年度備前市デマンド型乗合タクシー運行（案）について

事務局：資料に沿って説明

会 長：説明について質問があるか。

委 員：現段階のデマンドタクシーの利用実績、エリア別、目的別をデータがあれば教えてほしい。

事務局：現在手元にある資料での回答になりますが、昨年度の2月までの実績で約11,000件です。その中で1番利用が多かったのは伊里、次いで伊部、その次に日生西、続いて片上という形になっております。実利用人数としては約650名の方が利用されております。時間帯については8割程度の方が午前中の利用となっております。皆様利用される場所（行先）は病院が1番多い状況です。続いて公共施設、後は買い物、バス停、JRの駅といった形で利用をいただいております。

会 長：他に質問はありますか。

委 員：運行については居住地の方しか利用できないということで、外から来られる方はご利用ができないものになっているので、タクシー事業者様などとは住み分けをして進められてきたものだろうなと感じています。先ほどご説明ありましたけれども、隣接区域がいくつもあるような地域について、2つまでという制限を設けて、うまくバランスを取って選んでいただいたのかなと思いますが、利用者からの移動の要望があった地域と今回拡大する地域は一致しているかの確認および運賃について、エリアが拡大する中で据え置きということでもよろしいのかというところの点について教えてほしい。

事務局：エリア拡大を隣接2地域にさせていただいた理由については、エリアを拡大した際便利になる反面、一人当たりの移動距離や時間が長くなります。現在の予約体制、運用制度を総合的に考えた場合、1人でも多くの方に利用していただくためには2エリアの拡大が妥当と判断させていただきました。その中で各エリアの運転手の

方々に利用者が「こちらに行きたい」という声の多いところを伺い選択しました。運行の料金についても、今まで通りの 200 円で、マイナンバーカードを提示いただいた方につきましては無料で運行させていただきます。

委員：それは12月1日から今年度は変わらないという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：その通りでございます。マイナンバーカードの無料につきましては、今年度末までの予定になっております。来年度以降につきましては今後協議をし、次回の公共交通会議などでご相談させていただけたらと思っております。

会長：新しい委員の人もおられますので、若干説明を付け加えさせていただきます。市民の皆さん方からまず便数が少ない、車を増やしてくれないかという要望がありました。今年度の当初予算で車を各地区1台ずつ10台購入させていただいております。これによって倍の運行数が確保できるということでございます。その中で隣の学区まで行ってもらえれば乗り換えをしなくてもいいという声もありました。原則的に、公共交通機関の営業に支障があるようなことではダメなので。そういう意味においては必要最小限の隣の学区までは、市民生活の利便性向上のためには必要であろうということで1つの制限をし、利用していただく。これは公共交通機関を利用してもらうための、目的地に行くまでの補助交通として市民生活を守るために実施しております。この会議のご了承をいただいて隣接地まで運行できるよう、今回提案をさせていただきます。

**ほかに質問がありましたらお受けしたいと思います。**

委員：具体的に運行エリアの事で教えてください。西鶴から長船のマルナカ、香登の駅、備前病院、それから市役所、そういったところには行けますか。

事務局：西鶴山については香登地区、伊部地区に行けるようになります。なので、長船でしたり市役所のある片上の方には行けませんが、香登、伊部には行けることとなります。片上に来られる際にはデマンドタクシーを使っていただいてJRの駅や民間、市営バスのバス停まで行っていただき公共交通機関をご利用いただくというような格好になります。

会長：他に質問はありますか。

委員：資料をみると伊里地区は使える範囲が広がるということですね。伊里だけ見ますと吉永、片上となっていますが東鶴山を見ますと伊里がありますから、東鶴山について伊里に帰るよっていうのも使えるわけですね。もし違うのであれば正しく説明をしていただきたいなという風に思います。

事務局：伊里に居住されている方であれば、表のように伊里から片上、吉永に行けるというような恰好です。居住している地域から出発もしくは居住している地域への到着どちらかが条件になります。表では伊里がたくさんありますが、伊里の方は全部利用できるというわけではなく、東鶴山の方は東鶴山から伊里、伊部ということなので、伊里の方が東鶴山に行けるというわけではありません。

委員：下の注意書きのところに、発着地のどちらかが居住するエリアの移動に限るという風にしてあります。文面通り取ると、着地が伊里であれば日生東にいても「伊里に帰るんじゃ、使わしてくれ」ということが可能のようにも受け取れますが、そうではないということですね

事務局：はい。発着地のどちらかが居住するエリアの移動に限るという記載のところは削除させていただきまして、先ほど申し上げましたが、居住している地域から出発、もしくは居住している地域への到着という形に訂正させていただきます。申し訳ありません。

会長：すいませんが、そのように訂正を願いたいと思います。

委員：先ほど会長よりご説明いただいた際に、車両を新たに10台導入いただくということでご発言あったかと思えます。事務局に確認したいのが、こちら10地区にそれぞれ運行者さんが必要だと思えますが、その辺りのドライバーさんの確保状況、事業者さんから伺っておられれば教えていただければと思います。

事務局：これから新たに10台入ってくる予定でございますが、当然これを運転する運行者も確保しないとイケません。今回の会議を受けて、これから募集の方かけていきたいと考えております。

委員：念のための確認ですけれども、東鶴山の方が伊里に行かれた場合、伊里からまた東鶴山に帰ってくることはできますか。この表で言うところを見たらいいですか。矢印は両方を向いてると考えるのでしょうか。東鶴山から伊里は矢印がありますが。

事務局：イメージ図に記載しておる通りが正しい記載でございます。申し訳ありませんでした。居住地から隣接地へ青い矢印、両矢印があります。そちらの方で読み取っていただけたらと思います。

委員：新たに軽自動車を10台購入するという方針はお伺いしております、今の話の関連ですが、1度に10台買って、例えばドライバーが10人手配出来たら導入するのか、半数だけでもとりあえず買えるものは買って、ドライバーの手当てができれば比較的使用実績の多いエリア、あるいは狭い道を走らざるを得ないエリアを優先して走らせる方針なのか、お聞かせいただければと思います。

会長：後者の説明の方で、現時点ではドライバーが準備できた地区から導入していく方針です。

委員：その時期は大体

会長：運転手が10人全部すぐに揃えばいいですが、これから募集するわけでございます。整い次第の地区から運行することが市民の利便性にとって少しでも早い方がいいと思っております。この会議でご了解いただきましたら、次の手続きに進ませてもらいたいと思います。

ワザバー：体制の方について質問させていただきます。これまで各地区1人ドライバーさんがおられたかと思えますが、今後1事業地区に2人体制、2台体制になっていくということかと思えます。その場合の予約方法というのは、それぞれのところにお繋ぎしていただくのか、それとも、どこかコールセンターのようなものが各地区ごとに行えるのか、その辺りが決まっていれば教えてください。

事務局：現在も予約は電話で受けております。各自治体が導入しているAI配車やシステムなどがありますが、そういったものがまだ準備できておりません。それぞれの運行される方にお電話いただく形になります。ただ、今後懸念するのは、従来の電話番号がある方へ殺到する可能性もありますので、そういったことがないように、何か良い方法で周知できたらなと思っております。

会 長：ほかに質問はありますか。  
それでは、ご質問もありませんので、令和6年度デマンド型乗合タクシー運行案についてご承認がいただけるでしょうか。

委 員：異議なし

会 長：それでは異議はなしということでございます。市民の利便性向上、特に交通弱者の利便性をこの岡山県下でも1番先頭を走ってるという自負がございます。車両も10台増やして20台で、少しでも予約が取れて、近くの駅まで、あるいは隣のスーパーまで、病院までというような形で、市民の皆さん方、ハンデキャップのある皆さん方に生き生きとした市民生活を送っていただきたいと思っております。異議なしということで、備前市公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、過半数の同意を得ました。協議事項令和6年度備前市デマンド型乗合タクシー運行案については、提案の通り承認されたものといたします。どうもありがとうございます。以上で本日の協議全てが終わりました。以降は事務局に進行をお返しいたします。

司 会：会長ありがとうございました。続きまして次第の5番、その他ご質問になります。ご質問、ご意見等今までの中以外でありますでしょうか。

委 員：今の決定事項の住民への周知徹底方法はどのように考えていますか。

事 務 局：周知に関しましては、12月広報へ折り込みやホームページ、市公式Lineを通じ市民への周知を行いまして、運転手さんへご報告をします。

司 会：広報折り込み用のチラシの案を今回作成しておりますので、今配布させていただきます。先ほど運行案の部分をご指摘いただきましたので、改善して折り込みさせていただきますのでご了承ください。  
その他、何かご質問等ございませんか。

委 員：チラシを見せていただいて、予約専用電話、全てこれ携帯電話のように思いますが、これドライバーさんが直に受けているという感じなんですかね。運転中ということも想定されるので、この辺り、将来的には考えていただいた方がいいのかなと思っております。

事 務 局：ありがとうございます。現在はドライバーが受けております。運転中は当然受けられないように、運転中であれば、停まって再度電話をするということは徹底して伝えております。先ほども説明しましたが、システムを導入できればそういった手間も省けてきますので、これから導入に向けて、検討していきたいと思っております。申し訳ありません。先ほど委員からデマンドの実績ということで、途中までの実績でしたが、令和5年度1年間の実績の方につきましては11,843件という状況でございました。ですから、1か月に約1,000件程度の利用があるという状況でございます。

司 会：その他何かございませんでしょうか。  
事務局の方から1点訂正させてください。冒頭、出席委員の人数を17人と申し上げましたが、出席委員は16名、委任状は4名、欠席の方が1人ということで、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。  
それでは、これもちまして令和6年度第2回備前市公共交通会議を終了いたします。皆様、本日はお忙しい中どうもありがとうございました。